

## 世田谷区八幡山 本会敷地における放射能問題について（第2報）

平成 23 年 11 月 10 日  
全国農業協同組合中央会

八幡山1丁目9番地の本会敷地内およびその周辺部で確認された、放射線の除去作業の進捗について、ご報告します。

当初、確認された高放射線地点のうちスーパー店舗入口付近については、世田谷区HP等でもお知らせされたとおり、先週までに線源の除去をほぼ完了しております。

引き続き、敷地南側都道付近について、周辺への作業の影響等を慎重に評価した上で、11日（金）からクリーンハウスの設営等の準備作業を開始します。線源の除去については、現在のところ15日（火）の10時～15時を予定しております。

周辺環境へ影響を与えないよう、作業員の安全を確保しつつ、クリーンハウスの設営、鉛遮蔽施設等の最大限の安全措置を講じてまいりたいと存じます。

特に原因物質の除去作業にあたっては、念のため交通規制を行うことを想定しております。規制内容については、別途、東京都から公表される予定です。

なお、詳細調査の結果、2か所の高線量地点以外に、線量は低いものの十数か所の汚染地点が確認されております。このため、除去作業について、当初2週間程度の作業期間を想定しておりましたが、相当の期間延長が必要と考えております。現在作業計画を策定しており、確定しだいご報告いたします。

また、原因物質が入り込んだ経過について、過去の工事・利用状況等を詳細に調査しておりますが、現在のところ特定できておりません。

今般の除去作業にあたり、地域住民および関係者には大変なご心配をおかけしておりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

以上